

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和三年二月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者	
氏名又は名称	住所
岩本 毅	吉野郡大淀町
賃借権の設定等を受ける土地	吉野郡大淀町大字今木四四番ほか一筆
	吉野郡大淀町大字今木四六番

二 認可年月日

令和三年二月十五日